

2026 年 7 月 17 日

会員各位

関係者皆様

一般財団法人情報法制研究所

理事長 鈴木 正朝

この度、当研究所理事である X 氏（一般財団法人総合研究奨励会（以下、「総合研究奨励会」という。）元業務執行理事・事務局長）が、総合研究奨励会において不正行為を行ったとの発表及び報道がありました。当研究所は、事態の重大さに鑑み、定款に則り、同氏の業務執行の状況調査と離任の検討を進めております。なお、同氏は当研究所において支出に関する業務を行っておらず、現時点で当研究所における同氏の不正行為は確認されていません。また、当研究所は事務の一部を総合研究奨励会に委託しておりましたが、現時点において、同氏の不正行為に関して、当研究所の財産には影響があったことは確認されていません。

皆様には大変ご心配、ご迷惑をお掛けします。

本件に関しては、引き続き、適宜迅速に情報提供を行なっていく所存です。

追記（2026年8月10日）

本件に関し、X氏より辞任届の提出があり、同日付けで当研究所の理事を退任しました。

以上